令和８年第４回定例会　議案第153号補足説明資料

公の施設の指定管理者の指定（飯田市松尾天竜グラウンド）について

1　公の施設の概要

(1) 基本情報

ア　施設名（通称）	飯田市松尾天竜グラウンド
イ　所在地	飯田市松尾寺所 7305 番地　1
ウ　設置年月日	令和３年４月１日
エ　設置目的	市民の体力向上、スポーツ振興
オ　施設・設備	競技面積　8,932㎡（野球２面、ソフトボール２面） 管 理 棟　平屋建、延べ床面積127.35 ㎡ ト イ レ　平屋建、延べ床面積1.65 ㎡ 駐 車 場　38台　1,276 ㎡
カ　施設の写真	













(2) 管理の状況

ア　施設を管理する所管課	生涯学習・スポーツ課
イ　現在の管理方法	指定管理者制度
ウ　指定管理者制度導入年月日	令和３年４月１日
エ　現在の指定管理者名（募集方法）	松尾地区まちづくり委員会（非公募）
オ　現在の指定管理期間	令和６年４月１日～令和９年３月31日
カ　指定管理者が行う業務	(1)施設や設備の維持管理に関する業務 (2)市民による積極的な施設の利用を促進するために必要な業務 (3)施設の利用の許可に関する業務 (4)施設の利用に係る料金の納付の方法及び還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収し、又は減免する業務 (5)その他教育委員会が別に定める業務

(3) 利用の状況（有効性）

ア　営業（開館）状況	令和６年度	令和７年度	備考
日数	359日（115日）	359日（92日）	
利用者数	3,896人	4,531人	
イ　利用者のニーズ･意見等	・グラウンドがきれいに整備されている。 ・トイレの掃除が行き届いている。 ・グラウンドの除草要望に迅速に対応してくれた。 ・駐車場側フェンスが低い。		
ウ　利用者のメリット（利便性の向上、利用者の増加、地域活性化等の効果）	地元団体の利用が多い施設であり、地域に身近な団体が管理を担うことで、次のような効果が期待される ・施設の状況把握や日常的な見守りが行いやすくなり、適正な維持管理が実現される。 ・申込み手続きに係る利便性の向上と、利用者ニーズに応じた柔軟な対応が可能となる。 ・地域行事や住民交流活動との調整が円滑に進むことで、利用者にとって参加しやすい環境が整い、地域コミュニティの活性化及びスポーツ振興につながる。		

(4) 収支の状況（効率性）

ア　決算		令和６年度（円）	令和７年度（円）	備考
収入（A）		218,068	216,280	○収入と支出が同額の理由 管理経費が施設利用料金等収入で賄えない場合はまちづくり委員会の会計から必要金額を繰り入れるため、収入と支出は同額となる。
	施設利用料等収入	36,900	12,000	
	市支出の指定管理料	0	0	
	雑収入	181,168	204,280	
支出（B）		218,068	216,280	
	光熱水費	99,243	91,660	
	消耗品費	29,765	9,070	
	修繕費	0	21,450	
	保険料	89,060	94,100	
収支（A－B）		0	0	
イ　運営上のメリット（経費の節減、職員事務量の削減の効果）		グラウンド整備や除草作業等の施設の維持管理に係る業務量及び経費の節減、及び会計事務や受付業務に要する職員の事務量の削減が図られた。		

(5) 外部評価

令和８年度末で指定管理協定期間が終了する施設の実績評価（上記(1)から(4)までに記載の内部評価）に対する外部評価の結果

評価機関	飯田市行財政改革推進委員会	
評価期日	令和８年７月27日	
評価結果	総評	・良好な管理状況と確認した。
	特記事項	・民営化を検討すべき。 ・野球のほか、地域イベントでも利用されているグラウンドであり、現状の管理が適当であると考える。 ・手入れが行き届いていると感じた。とかくトイレ等は汚れがちだが、清潔でとても良いと思った。 ・除草などの管理が適切になされている。一方でトイレの数が少ないのではないかと思う。

2　指定管理者選定の経過

(1) 募集の状況

ア　募集方法（公募・非公募）		非公募		
非公募の理由		地元の管理とすることで、地域主体の積極的な活用により利用者数の増加と効果的な維持管理を行うことができると判断されるため		
イ　指定管理者が行う業務		飯田市松尾天竜グラウンド　施設指定管理業務仕様書抜粋 (1) 予約・受付案内等に関する業務 (2) 利用許可及び利用料金の徴収等に関する業務 (3) 利用制限に関する業務 (4) 維持管理に関する業務 ア　グラウンド整備及び施設・設備の維持管理に関すること。 イ　備品の維持管理に関する業務 (5)利用者サービスの向上に関する業務 (6)その他施設の維持管理運営に必要な業務		
ウ　指定管理業務に係る運営経費の試算	項目		金額（円）	備考
	支出（ｱ）		260,000	
		光熱水費	105,000	電気・水道
		消耗品費	20,000	
		保険料	95,000	建物総合保険
		修繕費	40,000	
	収入（ｲ）		260,000	
		事業収入	10,000	利用料金
		その他	250,000	
	収支（ｲ）-（ｱ）		0	
指定管理料		提示上限額　0円/年		
エ　応募者数		１団体		

(2) 選定の結果

ア　団体の概要

(ｱ) 名称・商号	松尾地区まちづくり委員会
(ｲ) 代表者	会長　平澤　勇治
(ｳ) 所在地	飯田市松尾城4012番地１
(ｴ) 設立年月日	平成19年４月１日
(ｵ) 設立目的	松尾地区の自治の伝統を大切にしながら、住民の自主自立の精神に基づき、行政や諸団体と協働して地域課題に対処し、地域の共益共同的事業を通じて、良好な地域社会の維持及び向上発展を図る。
(ｶ) 基本財産	―
(ｷ) 役員・職員	会長１名、副会長２名、基本構想推進担当参事１名、公民館長１名、部長６名、監事２名

イ　選定の理由（令和８年飯田市教育委員会告示第23号）

当該施設は地域に密着したスポーツ施設であり、候補者は施設所在地の地域自治組織であり、令和３年度から指定管理者として適切な管理運営を行ってきた実績を有している。 候補者は、施設の設置目的である市民の体力向上及びスポーツ振興を十分に理解し、地域住民や地域スポーツ団体との連携・調整を円滑に行うことができる。また、施設を地域の活動拠点として有効活用し、周辺施設との連携や健康増進事業の実施等により、利用者の増加及びスポーツを通じた地域コミュニティの活性化が期待できる。 以上により、候補者は当該施設の指定管理者として適当である。

(3) 評価の視点（適格性）

区分	配点	得点	評価
ア　指定管理者としての適性	10	5.83	施設の設置目的を理解しており、管理運営に関する基本方針・事業計画が提案された。
イ　施設の有効活用	20	15.00	近隣施設と連携した健康増進イベントなど、当該施設の有効活用の提案、実施がされた。
ウ　利用者対応（改善姿勢）	20	13.33	利用者ニーズや施設管理運営状況の適切な確認により、利用者サービスの向上に努める取組が提案された。
エ　事業収支（収支の妥当性）	10	5.00	施設の機能を損なうことなく支出が抑えられている。事業計画に基づく収支予算見積りが提案された。
オ　職員配置等の管理体制	10	6.67	業務に従事する人員について、適切な人的配置が提案された。
カ　危機管理の対応等	10	5.83	事故防止の安全対策や、事故発生時の対応が検討されている。
キ　地域連携・地域貢献	20	15.00	周辺施設の有する機能を活かし、スポーツを通じた交流の拡大や地域の活性化に意欲が見受けられる。
合計	100	66.66	管理運営の実績を有するとともに、施設の設置目的を理解した上での管理運営の基本方針・事業計画が提案された。

（備考）適格の合否基準は、評価得点の合計50.00点以上と定めた上で評価

(4) 提案された令和９年度の事業収支（収支予算の見積り）

項目			金額　（円）
収入（A）			255,000
	指定管理業務に係る収入		255,000
		市支出の指定管理料	0
		施設利用料等収入	5,000
		その他の収入（まちづくり委員会）	250,000
支出（B）			255,000
	光熱水費		100,000
	消耗品費		10,000
	修繕費		50,000
	保険料		95,000
収支（A－B）			0